

事業所名

福島市こども発達支援センター

児童発達支援プログラム

作成日

6年

4月

1日

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-----|---------|-------|--|----|----|
| 法人（事業所）理念 | | 障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び利用者の立場に立った適切な指定児童発達支援の提供をします。 | | | | | | |
| 支援方針 | | 障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、障害児等の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。 | | | | | | |
| 営業時間 | | 8時 | 30分 | 17時 | 00分まで | 送迎実施の有無 | あり | なし |
| | | 支 援 内 容 | | | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの実施：理学療法士などの専門職が、子どもの身体状況に応じた個別のリハビリテーションを提供します。 ・基本的な生活スキルの獲得：食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる基本的技能の習得に対して、一対一での対応を基本とし視覚情報の提示など子どもの障害等特性に合わせた指導を実践します。 | | | | | | |
| | 運動・感覚 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な動作の基本となる、姿勢と運動・動作の基本的技能の向上を支援します。 ・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合は、様々な補助用具等の補助的手段を活用します。 ・子どもの特性に合わせて自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を実施します。 ・子どもの発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊びを実践します。 ・保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるような支援をします。 ・感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援を行います。 | | | | | | |
| | 認知・行動 | <ul style="list-style-type: none"> ・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すための活動や身体遊びをプログラムとして取り入れます。 ・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程を評価し、子どもの特性に合った環境調整ならびに関わり方に関する支援を実践します。 ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように机上であれば認知教材を活用し取り組みます。 ・日常生活場面での活動を通じて、子どもの発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための具体的な働きかけを行います。 ・認知の特性を把握し情報を適切に処理できるような環境調整や支援者の関わり方の指導や調整を行います。また、保護者に対しても認知の偏り等の個々の特性に関する情報を伝えこだわりや偏食等に対する家庭での具体的な支援を提案します。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害に対して事前に環境調整など予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた適切な支援を行います。 | | | | | | |
| | 言語 コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援プログラムを立案し実践します。 ・子どもの発達段階に応じた話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。 ・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ・子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段（例：指差し、身振り、サイン等）を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように環境及び関わり方の調整を実施します。 ・障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。 ・各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援をします。 ・音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援をします。 | | | | | | |
| | 人間関係 社会性 | <ul style="list-style-type: none"> ・人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を実践します。 ・遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並びに関わりを実践します。 ・子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや運動機能を動かせる遊びの環境を整え、その上で、次の発達段階として見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへ促すための関わり方を提案し支援者が実践していく中で、徐々に社会性の発達を支援します。 ・発達段階に応じた支援者の関わり方を提案し、周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊び、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担をしたりルールを守って遊ぶ協同遊びといったスモールステップでの遊びの育ちを促し社会性の発達を支援します。 ・子どもの発達段階に応じた支援者の関わり方を提案し、大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるようになるための支援を実践します。 ・子どもの発達段階や特性に応じた環境調整並びに関わり方の提案を行い、子ども自らが自発的に集団に参加し手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援をします。 | | | | | | |
| 家族支援 | 個々のご家庭の状況に対応できるように、常に情報共有を行い、困りごとについての相談や支援を行います。また、ご家庭への訪問も行い、状況把握に務めています。 | | | 移行支援 | | 園や学校、他事業所など関係機関との情報共有や連携調整および就園や就学先についての相談援助や準備支援をします。 | | |
| 地域支援・地域連携 | <ul style="list-style-type: none"> (a) 児童発達支援事業所との連携 (b) 保育所等の子育て支援機関との連携 (c) 医療機関、行政機関等の専門機関との連携 (d) 教育機関の関係者等との連携 (e) 地域支援の体制の構築のための会議への出席 (f) 個別のケース検討のための会議への出席 (g) (自立支援)協議会等への参加 (h) 児童発達支援センター等に対する理解促進のための地域への広報 (i) 連携・ネットワークの中核機関としての役割の発揮 (j) 保育所等の支援者支援の実施 | | | 職員の質の向上 | | ・職種に合った内部研修・外部研修の受講 | | |
| 主な行事等 | ・特に実施していません | | | | | | | |